

岩手県告示第104号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

平成30年1月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
株式会社小西鋳造	宮古市長町二丁目8番22号	鉄鋼関連産業	平成29年9月1日
株式会社ウツィかわい	宮古市川井第6地割35番地	木材関連産業及び環境負荷低減エネルギー関連産業	平成29年9月11日
広田湾漁業協同組合	陸前高田市広田町字泊102番地4	水産関連産業	平成29年9月25日
株式会社伸原工業所	神奈川県川崎市高津区下野毛一丁目4番2号	電子機械製造関連産業	平成29年10月27日
有限会社すがた	宮古市藤原三丁目4番11号	食品関連産業	平成29年11月30日
南洋建材株式会社	宮古市金浜第7地割8番地1	木材関連産業	平成29年12月26日